

ご連絡

平成29年6月5日

マスコミ各社の皆様へ

前川喜平代理人 弁護士 三竿徑彦



前略

本日平成29年6月5日に実施されました衆議院決算行政監視委員会における、今井雅人議員からの質問に対する菅官房長官の答弁につきましては、説明が不十分と思われる点、事実と異なる点があります。そこで、これらの点につき別紙のとおりお伝えいたします。

(以下別紙)

以上

(別紙)

本日6月5日の衆議院決算行政監視委員会における、今井雅人議員からの質問に対する菅官房長官の答弁につきましては、説明が不十分と思われる点、事実と異なる点があります。そこで、これらの点につき私が承知している事実を述べます。

なお、このようなことを述べるのは、本意ではございません。なぜなら、これは私が述べていたい事実、本質的部分とは関係のないことだからです。私が発言すれば、さらに反論を呼び、ますます本質的部分から遠ざかってしまいます。しかしながら、菅官房長官のご発言については、事実と反する点等につき、誤解のないように注意を喚起しておく必要はあると思料し、一言申し述べる次第です。

1. 「再就職監視委員会の調査に対して問題を隠ぺいしていた責任者の前川さん」との答弁について

再就職等監視委員会の調査に関し、当初、調査を受けた部署の対応に隠ぺいと判断されることがあったのは事実です。「隠ぺいしていた責任者」との表現につきまして、私が隠ぺいを指示する等、直接関与したことはありませんが、私に事務次官として最終的な監督責任はあると認識しております。

2. 「12月末に内閣官房副長官の求めに応じて説明に来た際に、自らの進退については示さなかった」について

昨年12月末に杉田内閣官房副長官に呼ばれ、再就職等監視委員会の調査に対する文部科学省の対応に関し問われたことは事実です。そして、その時、私が自らの進退について意見を示さなかったのも事実です。それは、当時、同委員会による調査がまだ継続中であり、調査対象となる事実認定もなされておらず、そもそも、杉田内閣官房副長官からは、私自身の進退に関する考えについての質問も無かったからです。

3. 「その後に3月までの定年延長をしないと、事務次官として続けたいと打診があつた」との答弁について

私が事務次官に就任したのは昨年6月であり、当時61歳で、年度末の3月より前に62歳の誕生日を迎えることは予め分かっていたことでした。このような場合、定年は年度末となりますが、国会の会期中の人事異動を避けるため、実際には定年が延長されることが通例となっています。ですから、私も再就職規制違反問題が明らかになるまでは、定年が延長されるものと考えておりました。しかし、この問題が明らかになった後は、懲戒処分を受けることになれば、

定年延長はあり得ないと思っておりました。よって、再就職規制違反問題が明らかになった後、私が、定年延長したいと打診したことはございません。

ただし、文部科学省で再就職規制違反問題を担当していた幹部職員が、内閣人事局に対し、事務次官が懲戒処分を受けた場合に定年延長が可能であるかどうか、確認したことはあると聞いています。

4. 「更には、定年である3月末まで次官を続けたいと言っていた」「私はそれについてそんなことは駄目だと」について

私は、定年である3月末まで次官を続けたいと申したことはありません。私は、もし辞めるとすれば国会の会期中ではなく、開会前に辞めるべきと考えていました。ですから、直接的にも間接的にも、菅官房長官から、3月末まで次官を続けることについて駄目だと言われたことはありません。

5. 「天下り問題に対する世論の厳しい状況になって、初めて自らが辞められた」について

私は1月4日には引責辞任を決断し、省内の再就職規制違反問題の担当者にその意思を伝えております。翌日には松野大臣、杉田内閣官房副長官にもその旨を伝えております。そして、1月20日に辞職を承認するという発令を受けました。

一方で、再就職規制違反問題が初めて報道されたのは1月18日のことであると認識しております。私が辞任を決意したのは、それより大分前です。世論が厳しい状況になったのは辞職後のことですから、いずれにしても菅官房長官のご指摘はあたりません。

以上のことは間違いのない事実です。

前川喜平